

建設・上下水道関係

件 名	総合公園の消灯時間延長について
内 容	総合公園内の消灯時間を延長していただけないでしょうか？ 公園をジョギングしていると、総合公園の消灯時間以降、ノーリードで犬の散歩をしている人や園内を自転車で走る人、ベンチで宴会をした後、片付けずに放置して帰る人、花火をして片付けずに人などルール違反をする人が増えております。 また公園内を明るくすると防犯対策にもなると思うので、消灯時間の見直し(夜明けまで明るさを継続)をお願いします。
回 答	白井総合公園の公園灯については、常夜灯と半夜灯の2種類の灯具を使用しております。 これは、すべての公園灯を常夜灯にすると、夜間に公園内に屯する人々が増え、騒音や悪戯等の懸念があることから防犯や安全性を考慮した上で一部を半夜灯としているものです。太陽光の蓄電など照明の電源については、頂いた御意見を今後、改修などを行う際の参考にさせていただきます。 また、公園内におけるマナーやルールにつきましては、市としましては、利用される方一人一人に認識していただくため、看板等での周知啓発を行っているところです。 今後も利用しやすい公園環境づくりに努めてまいりますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。 (関係課：都市計画課)

件 名	改造車両の騒音について
内 容	市役所の前の通りの消防署前、学校給食センター前、ナカノ商会下のそれぞれの交差点付近と16号の高架下で改造車両がドリフト走行したり、空ぶかしして騒音をだし大変迷惑しております。 何度も110番通報し、逮捕してもらうようお願いしていますが、捕まえないのか一向に騒音がおさまることがありません。 捕まえることができないのであれば、道路にポールや鉋を設置するなどして対策してはもらえないでしょうか？ 暑くなってきて窓を開けることも多く、なりより騒音が辛い日々となっております。
回 答	当該道路（千葉ニュータウン北環状線）は県道となるため、千葉県（印旛土木事務所）の管理となります。そのことから、市より道路管理者である印旛土木事務所へ頂きました内容をお伝えいたします。 また、印西警察署に対しても、同様の内容をお伝えいたします。 御理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。 (関係課：道路課)

件 名	住宅街のデータセンター建設について
内 容	桜台・富ヶ谷地区に、住民の反対にもかかわらず、データセンターの建設事業が進められております。 印西市、千葉ニュータウン駅前のデータセンター建設に対して、印西市長はX(エックス)で、建設に対してご自身の考え方を述べております。 白井市長のデータセンター建設に関する考えをお聞きしたい。
回 答	市内のデータセンターについては、事業者が国などから土地を取得し、定められた建築物の用途地域等に基づきデータセンターを建築することを決定したものや、地権者が協議会を設立し、自ら土地利用を考え、データセンターの建設をすることとして都市計画提案を行い、手続きを進めているものなどがあります。 市においては、少子高齢化の進展が見込まれる中、ポテンシャルを生かした産業的な土地利用も必要であると考えており、データセンターもその1つであると捉えています。 ただし、事業者が事業を進めるに当たっては、周辺住民の理解も得るよう努めることも必要であると考えております。 (関係課：建築宅地課、都市計画課)

件 名	社会保険大学跡地 データセンターについて①
内 容	桜台4丁目、桜台6番街にデータセンターが計画されております。 市長は我々市民の暮らしを考えていらっしゃるのでしょうか？ 事業者側は、我々住民への説明責任が不十分なまま、強引に事業が推進しております。 市の財政健全化も重要です。ですが、目先の利益ばかりを追い求めては、衰退の一途を辿ると思います。 データセンター建設を是非ともご再考頂きますようお願い致します。
回 答	社会保険大学跡地データセンターについては、財政等を理由に市が誘致したものではなく、事業者が国から土地を取得し、定められた用途地域や地区計画における建築物の用途の制限などの規定を鑑み、データセンターを建築することを決定し、市まちづくり条例に基づく独自のものも含め、手続きを進めているものです。 ただし、まちづくり条例に基づき近隣住民から多数の意見書が提出されたことから、令和6年11月に市まちづくり審議会に対応について諮問し、答申を得ており、事業者が事業を進めるに当たっては、答申も踏まえた上で、周辺住民の理解も得るよう努めることも必要であると考えております。 (関係課：建築宅地課、都市計画課)

件 名	社会保険大学跡地 データセンターについて②
内 容	関係課担当者様からの回答が笠井市長からの意見・考えであると捉えてよいでしょうか？ 令和６年１１月１８日に作成されております意見書に関連しまして、「桜台業務・交易的施設地区地区計画の方針を尊重して、良好な住民環境との調和措置に関する必要な図書を作成し、近隣住民等の理解をより得られるよう努めること。」とあります。 これに関連し、事業者並びに市長から桜台地区の住民に対し、はや６ヶ月以上が経過した現時点までに説明は行われましたでしょうか？ また、市長自ら、事業者と議論を行い千葉ニュータウン中央駅中央北地区のデータセンター建設に関連し市民の生活圏に隣接した地域において、本当にふさわしい施設なのかどうか？ 市長の目指す方向性を打ち出していくべきでは御座いませんか？
回 答	御指摘のありました意見書につきましては、令和６年１１月１８日付けの白井市まちづくり審議会からの答申の『１（１）ウ 事業者は、法令や例規において具体的に明示されている規定がない事項についても、桜台業務・公益的施設地区地区計画の方針を尊重して良好な居住環境との調和措置に関する必要な図書を作成し、近隣住民等の理解をより得られるよう努めること。』を指していることと思います。 事業者は、白井市まちづくり審議会の答申を受けたことから、近隣住民の理解を得るため、説明資料等を作成した上で、令和６年１２月１１日（水）、１２月１４日（土）、令和７年２月８日（土）、４月１２日（土）、５月７日（水）の計５回、住民説明会を実施しております。 当該地区については、都市計画法による用途地域が近隣商業地域であることに加え、市のまちづくりの方針に基づき地区計画が定められていることから、事業者はこれらの規定や法令等に則ってデータセンターの建設手続きを進めているところで す。 今後、少子高齢化・生産年齢人口減少が見込まれる中、市を持続可能なまちとして安定して発展させるためには、安定した新たな財源が必要であり、民間事業者による産業的な土地利用は、これに寄与するものと捉えています。 このため、地域との調和を図りながら、市の強みを活かした企業誘致を進めることが重要だと考えています。 なお、市長への手紙については原則として私が拝見し、担当課に状況を確認しながら情報共有を行い、最終的に私の意見・考えとして責任を持って回答しております。 （関係課：建築宅地課、都市計画課）

件 名	6月2日開催の「まちづくり審議会」について
内 容	白井データセンター（富ヶ谷地区）に関して本年6月2日に「まちづくり審議会」が開催されます。 「白井市まちづくり条例」38条によれば、市長が協議書を締結しなければデータセンターの建設に着工できません。それだけ大きな権限を市長は持っています。そして、「まちづくり審議会」は、多数の市民から意見書が提出されたため、これに対応するために開催されるものであり、指導・助言・協議書締結といった市長の権限に基づく職責を果たすために極めて重要なプロセスであるはずです。 ぜひ市長には真摯に対応していただきたいです。
回 答	今回の「まちづくり審議会」について、市長である私に最後まで参加してほしい旨の要望があったことは、職員より報告を受けております。 今回、（仮称）富ヶ谷建設プロジェクトに関して、白井市まちづくり条例第34条第1項の規定による意見書が多く出されたことから、同条例第45条第2項第4号の規定により、まちづくり審議会に諮問し、答申を頂くこととしております。 今回のまちづくり審議会に限らず、各種審議会については冒頭で審議会委員へ諮問する旨の挨拶をさせていただき、その後の調査審議については審議会にお任せしております。 一貫して、審議会による調査審議結果による答申事項も参考にしながら、政策決定等をしておりますことを御理解いただくようお願いいたします。 （関係課：都市計画課、建築宅地課）

件 名	市道工事に対する認識について
内 容	市内に弊社が所有している土地の目の前の道路について、土地を使用する際に道路が整備されておらず、通行に支障をきたしていたため、弊社にて道路を整備しました。 担当課によれば当該道路は法定外道路（赤道）の取扱とのことですが、道路は弊社の所有物ではなく、市のものと考えため、工事費用は市が負担するものと考えております。
回 答	お問合せいただいた道路の整備については、市に対し白井市法定外公共物管理条例第4条第2項に基づく『白井市法定外公共物工事等施行承認申請書』の提出を受け承認したものであり、市が工事を発注したものではないため、市は工事費請求に対して支払いはいたしません。 （関係課：道路課）